

令和 8 年 2 月 1 2 日 一般会計予算決算委員会

開議 午前 8 時 5 8 分

○議会事務局長（落合和之君） ただいまより一般会計予算決算委員会を開催いたします。互礼をもって始めたいと思いますので、ご起立お願いいたします。相互に礼。ご着席ください。それでは始めに、委員長からご挨拶をお願いいたします。

○委員長（西下敦基君） 改めましておはようございます。分刻みのスケジュールになりますので、慎重にご協力をお願いいたします。挨拶は以上になります。

○議会事務局長（落合和之君） ありがとうございます。それでは、これより先の進行につきましては委員長をお願いいたします。

○委員長（西下敦基君） ただいまの出席委員数は17人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、一般会計予算決算委員会を開会いたします。

それでは議事に入ります。（1）の議案第19号 令和 8 年度菊川市一般会計予算についてを議題とします。

2 月 10 日に本会議で上程されました一般会計当初予算の内容について、各部より説明をしていただきます。

なお、議員からの質問は説明に対するものとし、事業の内容の確認等、細かい数字の確認は、3 月 9 日から 11 日に行う一般会計予算決算委員会の分科会で行うようにお願いいたします。

それでは、総務部運営方針の説明をお願いします。中川総務部長、説明をお願いします。中川部長。

○総務部長（中川敬司君） 総務部長です。おはようございます。今日は、各部長から説明をさせていただきますのでよろしくお願いします。

それでは、令和 8 年度の総務部の運営方針を説明させていただきます。

総務部は、市長公室、総務課、地域支援課の 3 課で構成されております。

初めに基本方針ですけれども、1 つ目として、本市の魅力を効果的にアピールするための営業活動と、広報紙やホームページ、各種 SNS を活用し、タイムリーで分かりやすい情報発信を行います。

2 つ目に、「行政は最大のサービス業」を体現するため、各部署が連携して課題に対応す

る組織づくりを進めるとともに、意欲を持って業務に取り組む職員の育成を計画的に進めます。

3つ目に、ハラスメントに対し、より実効性の高い仕組みとルールを整備します。

4つ目に、職員の法制執務能力を高めるとともに、法制執務支援システムや、例規案作成機能の活用により業務の効率化を図ります。

5つ目に、コミュニティ活動の拠点である地区センターがいつでも快適に利用できるよう、施設の維持管理を適切に行い、利便性の向上に努めます。

6つ目に、男女共同参画、多文化共生の取組により、性別や国籍を超えた多様性に配慮したまちづくりを進めます。

次に、重点的に取り組む施策・事業ですけれども、最初に、市長公室の広報・情報発信の強化です。

市民の皆さまが知りたいと思う情報をしっかり把握し、伝えたい相手に分かりやすく効果的に発信することが求められておりますので、市民の皆さまが知りたいこと、暮らしに必要な情報を広報紙・ホームページ・SNS、テレビのデータ放送等、あらゆる媒体を組み合わせ、確実に分かりやすくお届けします。

次に、同じく市長公室ですが、空き家活用事業の拡充です。

第2期菊川市空家等対策計画に基づく活用事業として空き家活用事業費補助金を創設します。この補助金は、空き家バンクに登録している物件の購入者が実施する、生活に必要な居住部分のリフォームに係る経費の一部を補助することで、空き家の活用を促進します。

次に、総務課のハラスメント防止対策の強化です。

ハラスメントは、被害者の能力発揮を妨げるとともに、当事者間の信頼関係を悪化させ、組織における円滑な業務遂行を阻害するものであり、ひいては行政サービスの低下により市民に不利益をもたらすものであるため、ハラスメントの発生の防止と発生した場合の対応について、現行の仕組みとルールの見直しを行い、関係規定の整備を行います。

次に、同じく総務課ですが、適正な例規管理体制の構築です。

法令の改正等に応じて、適時適切に例規整備を行うとともに、職員は高い法制執務能力を持つ必要があります。このため、引き続き、法務に係る検定、研修を実施し、職員の法制執務能力を高めるとともに、法制執務を支援するシステムを活用してまいります。

次に、地域支援課の地区センター施設の長寿命化です。

地区センターは、地域のコミュニティ活動の拠点として広く活用されていますが、建築年

次が古い地区センターについては、経年劣化による施設の老朽化が目立ってきています。適切な施設の維持管理と長寿命化を図るため、令和8年度は、加茂地区センターの屋根防水改修工事を実施します。

次に、同じく地域支援課ですけれども、第5次男女共同参画プラン及び第5次多文化共生推進行動指針の策定です。

両計画が令和8年度をもって終了するため、これまでの計画に位置づけられた事業の評価を行うとともに、新たな計画を策定します。

次に、令和8年度に新規策定または見直しを行う計画ですが、総務部は見直しが2件でございます。先ほど地域支援課の重点的に取り組む施策事業で説明したとおり、第5次菊川市男女共同参画プランと第5次菊川市多文化共生推進行動指針の2つとなります。両計画とも令和9年度から令和13年度までの5年間の計画期間として策定をいたします。

以上、簡単ではございますけれども、総務部の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（西下敦基君） 説明が終わりました。説明に対する質疑はございますか。

ちょっと1点、私から、方針のところで法制執務支援システムというものがあって、この説明と、あと取組の4のところで、例規管理体制の構築ということで、こういった項目が出てきた背景について伺います。中川部長。

○総務部長（中川敬司君） 総務部長です。現在でも法制執務の支援システムは、現状の法規のシステムの中であるんですけれども、それがまずは十分に、やっぱり活用されていないという部分がありまして、担当ごとに新しい条例制定であるとか改正であるとかっていうときに、うちの法務担当のほうに来るんですけれども、やはりそこでレベルの差っていいですかね、全てに差がやっぱりあるものですから、そういうところもしっかり活用して、みんなが同じような改正のルールであるとかそういったものを統一的にやれるように、システムの活用っていうのをもう少し周知していかないと進まないところがありますので、そこをやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） はい、分かりました。私からは以上です。

ほかに質疑はございますか。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。4番の「適正な」っていうことですがけれども、先日の本会議で公平委員と決算の関係をやりましたけれども、ちょっとうわさによると、時期

を過ぎていたということが耳に入ってきていますが、それは真実ですか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。中川部長。

○総務部長（中川敬司君） 総務部長です。先日お認めいただいた件ですけれども、任期を過ぎていう部分がありました。それは事実です。

○委員長（西下敦基君） 13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。そういうことのマニュアルというものはないんですか。これは、何年にどこの所管で確認を取ると。全てのこれに関わることだと思うんですよ、例規管理。それを正しく運営ということを、これ「構築」と書いてありますけどね、運営のほうが私は大切だと思っています。その点、いかがですか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。中川部長。

○総務部長（中川敬司君） 総務部長です。確かにマニュアルは存在はしないんですけれども、当然、各部各課で担当する者が、そのところを、しっかり任期とかそういったものをしっかり押さえていれば問題なかったんですけれども、失念している部分もございまして今回このような形になりました。

その他、各ところで「構築」って今、この言葉の中にありましたけれども、改めて職員の意識といいますか、それぞれ、例えば例規にしてもそうなんですけど、改正するタイミングを間違えたり、本当はこの時期にやるのが適切っていうところはある部分が幾つか見受けられましたので、そういった部分は再度研修等を通じて、意識の徹底をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。あんまり細かいところではなくてお願いいたします。13番。

○13番（織部光男君） 最後にしますけどね。13番 織部です。以前、何かのときにも私、言ったんですけれども、A I の関係、この構築の中にA I は考慮されていますか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。中川部長。

○総務部長（中川敬司君） 総務部長です。今のところ、そのA I の活用っていうところはありません。

以上です。

○委員長（西下敦基君） ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。16番。

○16番（山下 修君） すみません、3番のハラスメント防止に書いてあることなんですけ

れども、この中に、取組の中で「関係規定の整備」。これはどういうものなのかといいますと、多分、自治体ではいろいろ条例等でつていうような取り組むこともあるわけですが、そういった方向に行くのかどうか、そこら辺のことは。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。中川部長。

○総務部長（中川敬司君） 総務部長です。ハラスメントにつきましては、カスタマーハラスメントは県のほうの条例がまた整備されたというところもございますので、以前、小林議員から一般質問で頂きまして、議会も含めて市全部でハラスメントも全てのことを言うのか、そこを含めて、一度また、議会のほうとも相談をさせていただきながら、それを条例化するのがいいのかということも、規定のようなもので答弁に係っていくところもあると思いますので、またそこは相談させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

○16番（山下 修君） 結構です。

○委員長（西下敦基君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） よろしいですかね。じゃあ、以上で総務部の説明を終了いたします。お疲れさまでした。

〔執行部入替え〕

○委員長（西下敦基君） 次に、危機管理部、運営方針の説明をお願いします。馬淵危機管理部長、説明をお願いします。馬淵部長。

○危機管理部長（馬淵啓介君） 危機管理部長でございます。おはようございます。よろしくお願いします。

では、令和8年度の危機管理部の運営方針ですが、PDFの26分の4ページと26分の5ページとなりますので、よろしくお願いします。

では、まず26分の4ページを御覧いただきたいと思います。

まず基本方針からご説明をさせていただきます。基本方針としますと、防災の三本柱と言われる自助・共助・公助のバランスが重要で、この3つの働きが一体となって機能できるよう引き続き、これについては、ぶれずに推進していきたいと思っております。

まず1つ目の自助、「自らの命は自ら守る」です。

人それぞれ置かれている立場や環境が違いますので、それぞれに合った災害対策の備え、

情報収集の手法などを考え、自分や大切な人、家族の命を守ることにつながるための啓発、普及に努めてまいります。

過去の大きな災害のときには、公助だけではなく、大切なのは自助・共助と言われ、自分や大切な人、家族そして地域を災害から守るために、一人ひとりの置かれている環境がそれぞれ異なる中で、市民の皆さまにふだんからの備え、防災について、関心・興味を持ってもらうよう継続的に、時にはタイミングを見計らって周知・啓発していくことが必要だと考えております。

中でも、基本がまず自分、大切な人や家族の命を守る自助となります。これは、ふだんから、家具の転倒防止や住宅の耐震、水や食料の備蓄品の準備などといった災害への備えをしておくことや、災害が発生したときに自分で的確な行動を取ることで、大きな災害になればなるほど、公助の機能がある程度、制限をされたり低下するため、自助の部分の役割は最も重要視されております。

次に、2つ目の共助「自らの地域は皆で守る」となります。

地域における市民の自主防災意識と連帯意識を高め、共助の部分としてのお互いに支え合って安心して住み続けられるよう、地域の防災力の向上に努めてまいります。

3つ目は、公助「市民の生命・財産を守る防災力の強化」となります。

菊川市地域防災計画などの計画によって防災活動の効果的な実施を図り、防災施設や設備など、災害発生時にいつでも使用できるよう、ふだんから適正に、引き続き維持管理を行ってまいります。

また、災害対策本部棟の新築工事などの市役所敷地一帯の防災機能については、防災対策強靱化事業基本計画に基づきまして、機能強化を図ってまいります。

次に、重点的に取り組む施策・事業となりますが、まず1つ目の自助、こちらの危機管理課の部分につきましては、災害から自分や大切な人、家族を守るためには、一人ひとりが防災に関心を持って防災意識を高めて、ふだんから防災活動に取り組んで災害に備えることが重要となります。各家庭で災害への備えを推進する必要がある、また、避難所などにおける女性目線での備蓄や災害対策を検討していく必要がございます。

大雨・風水害に対して、避難行動についてふだんから把握していくことが重要で、どの情報でどう避難するか、どう動くべきかなど、気象情報などを入手して、防災知識・意識の向上を図る必要がございます。

取組内容といたしましては、防災の基本は、自分と大切な人、家族の命を守る自助となり

ます。一人ひとりが置かれている環境がそれぞれ異なる中で、市民の皆さんにふだんからの備え、家具の転倒防止や住宅の耐震、備蓄品の常備、そういったものについて、防災について関心・興味を持ってもらうよう、出前行政講座や防災ワークショップなどで地道な継続的な周知・啓発だけではなく、時には市民の関心意識が高まる大きな災害が起こった後などのタイミングを見計らって、周知・啓発をして再認識をしていただけるよう取り組んでまいります。

さらには、女性に防災活動への理解を深めていただくため、自助・共助の重要性を理解していただく内容の女性防災ワークショップを開催し、防災組織へ参画していただけるよう進めてまいります。

次に、26分の5ページを御覧ください。

次に、2つ目の共助「自らの地域は皆で守る」。こちらも危機管理課になりますけど、大きな災害のときには、地域の防災組織や避難所運営組織が連携して活動する共助が重要となります。地域防災組織の活動は進んできていますが、高齢化など多様化する地域課題への対応や、継続的に活動を維持していくためには、女性の参画や共助の必要性についての周知や訓練などを通して地域の防災力の向上を図る必要がございます。

取組内容としましては、現状の課題を解決するため、地区防災連絡会において、地域ごとの課題を把握・整理し、地域の先進事例などを横展開することで情報の共有を図って、地域防災力の向上や防災活動の継続を図ってまいります。

また、防災訓練につきましては、水防訓練、土砂災害訓練、総合防災訓練、地域防災訓練、原子力防災訓練の実施をし、訓練内容についても継続して行う訓練に加え、一人でも多くの市民が参加できるよう訓練内容を見直し、女性が参画する新たな訓練の形を構築してまいります。

次に、3つ目の公助「市民の生命・財産を守る防災力の強化」。こちらも危機管理課になりますが、能登半島の地震の状況からも、国や県、関係機関などからの支援を速やかに受け入れられるように、受援体制の強化が課題となっております。

また、大規模災害時に適切に対応できるように、ふだんから防災資機材や備蓄品の整備を行う必要がございます。

受援体制の強化に向け、本年度初めて実施しました、災害時の協定を結んでいる県のトラック協会などと物資輸送拠点開設・運営訓練や緊急物資輸送訓練の実施に加えて、国の物資調達・輸送調整等支援システムを使ったプル型支援物資要求訓練を実施してまいります。さ

らには、警察、医師会などの関係機関と連携して、遺体安置所開設・運営訓練を実施して、スピード感をもった対応と受援体制の強化を図ってまいります。

また、防災資機材につきましては、菊川市防災資機材備蓄計画に基づいて、整備・更新・維持管理を行い災害に備えてまいります。

最後に、4つ目の市役所敷地一帯の防災機能強化。こちらについては防災強靱化室になりますけど、令和8年度危機管理部のハード面の最重要事業というような形になってくると思いますけど、災害発生時に災害対策本部の機能が確実に発揮できるよう、災害対策本部棟の整備・更新、市役所本庁舎敷地一帯の防災対策の強靱化を図る必要がございます。

また、ライフラインの実働機関の参集・待機に備えた駐車・車両展開スペースを確保しておく必要がございます。

災害対策本部棟の新築工事につきましては、昨年12月に契約を交わさせていただいて、現在、堀之内体育館の解体のほうに入っているところですが、令和9年5月に完成するよう進めてまいります。工事中は利用者の皆さんにご不便、ご迷惑をおかけしますが、引き続きご理解とご協力をお願いしたいと思います。

また、旧町部地区センターの跡地を含めた本庁舎敷地内の駐車場の再整備については、ライフラインなどの実働機関などの参集・待機に備えた駐車・車両展開スペースを確保する必要がございますので、再整備に必要な調査・設計業務を令和8年度に実施をしてまいります。

令和8年度の危機管理部の運営方針は以上となりますが、議員の皆さまにおかれましては、昨年6月の水防訓練にご参加いただいたり、先月末の原子力防災訓練には寒い中、ご視察いただいたり誠にありがとうございました。来年度も引き続き、防災についてのご理解とご協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 説明が終わりました。質疑はございますか。1番。

○1番（本田高一君） 1番 本田です。2番目の共助ですが、「自らの地域は皆で守る」ということなんですけれども。去年の一般質問で質問させていただいたんですけれども、防災指導員ですけれども、地域から、うちの町部地区なんかも順番で出てくるような形になっているんですけれども。そのところ、女性の参画っていうことをうたっているんですけれども、今、現状として、防災指導員の女性の人数とかそういったものが分かれば教えてください。

○委員長（西下敦基君） 細かい人数とかは予算で聞いていただいてよろしいですか。今、部

長しか来ていませんので。

○1 番（本田高一君） はい。

○委員長（西下敦基君） じゃあ、取りあえず他の方で質疑をお願いします。13番。

○1 3 番（織部光男君） 13番 織部です。基本方針に「大規模災害」と冒頭に書かれていますけれども、福島原発事故のような浜岡も抱えている、あのような事故もこれ、含まれますか、大規模災害に。

○委員長（西下敦基君） 原子力災害も含んでいるかという質問ですか。

○1 3 番（織部光男君） はい、そうですね。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。馬淵部長。

○危機管理部長（馬淵啓介君） 原子力災害につきましても、浜岡原発がある以上やっていく必要がありますし、防災、先ほど委員長がおっしゃられたように、防災計画の中に原子力対策編というようなものは入っておりますので、そちらについても含まれているというような認識を頂きたいと思います。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。13番。

○1 3 番（織部光男君） 13番 織部です。今年度年頭にあのようなことが発覚しましてね、これを基本方針その他、見ますと、浜岡原発には一言も触れていないということですからね。ここに書かれていることが、もし、あのような災害ができれば、全く該当しないわけですよ。こんなもの全て白紙になってしまうと考えるんですけど、そういったことでよろしいんですかね。

○委員長（西下敦基君） すみません、大規模災害の中に含まれているということで、自助・共助・公助、それにも関係するということですので、意見ということでよろしいですか。13番。

○1 3 番（織部光男君） じゃあ質問を変えます13番 織部です。市民の財産とか命を守ることができないわけですよ、こういった計画でいいんですか。

○委員長（西下敦基君） 計画じゃなくて、これは方針になりますので。

○1 3 番（織部光男君） こういう方針でいいんですか。

○委員長（西下敦基君） じゃあ、答弁を求めます。馬淵部長。

○危機管理部長（馬淵啓介君） 一応、防災計画のほうに、先ほど申し上げたように原子力対策編っていうものが入っておりますので、こちらの中にも「防災計画に沿って」というような表現も入れさせてもらっておりますので、そちらについては、この中で網羅してい

るというふうに考えております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） ほかにございますか。15分たっていますけど、14番、どうぞ。

○14番（小林博文君） 14番です。3つ目の公助の件で、医師会等と遺体安置所等の訓練ということであるんですけれども、その一手手前のトリアージの件でも全体的に一回やったほうがいいんじゃないかなって感じがして。

私もちょっと通院している医院の先生が、「近くにドラッグストアがあって、自分もいるんで、そういう現場現場でトリアージができれば病院まで運ぶとか、けやきでどうするとかってということじゃなくって、その場その場でやれば、そういう場所を確保してやるようなこともやったらどうか」っていうのが、確かにそうだなって思っていたんで。そういうトリアージについても何が必要、どういう物資が必要だとかっていうのもあるんで、遺体安置のほうもあるんですけど、その辺の訓練っていうのも実施しているっていうのでは、実施を一回したほうがいいと思うんですけど、それはどうお考えでしょうか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。馬淵部長。

○危機管理部長（馬淵啓介君） トリアージの訓練につきましては毎年、総合防災訓練、基本的には今年から10月になったんですけど、10月の総合防災訓練と、あと、12月の地域防災訓練において、けやきの健康福祉部の班で救護職の訓練を実施をしております。

今年は、12月の地域防災訓練については、菊川市家庭医療センターあかつちクリニックで救護所の訓練を実施をしております。その中で、医師会の先生方も参加する中でいろんなご意見を頂いて、見直す必要があるというようなご意見も頂いているところでございますので、そういったものについては、訓練を実施する中でいろんな課題が出てきて、そういったものは解決するように進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。ちょっと大分、細かくなってきましたので内容が。どうしてもあればお願いします。5番、手短にお願いします。

○5番（奥野寿夫君） 簡単な内容ですけれども。5ページの4番ですけれども、この中で、駐車場の調査・設計業務ってということですが、今、非常にここは、この市役所の動線、車両の出入り口が非常に分かりにくいし、いろんな緊急車両も出入りにくいと思うんですけど、そういった動線も検討されるかだけお聞きします。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。答えられますか、馬淵部長。

○危機管理部長（馬淵啓介君） 来年度、そういった駐車場の整備の内容を検討する中で検討していく内容になってくると思いますけど、現状として、今の形が従前の形で、工事やっている最中がちょっと工事に対応するような形の中で、そちらの北側の入り口を開けたりとかそういうような形で対応してございましたので、基本的には今のスタイル、元のスタイルが基本では考えておりますけど、来年度そういった部分についても検討していく必要があると考えております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 気をつけていただいているということで、以上で危機管理部の説明を終了いたします。お疲れさまでした。

〔執行部入替え〕

○委員長（西下敦基君） では次に、企画財政部運営方針の説明をお願いします。勝浦財政部長、説明をお願いします。勝浦部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 企画財政部でございます。よろしくお願いします。

部の運営方針ですけれども、26分の6ページになります。

企画財政部、企画政策課、財政課、税務課の3課になります。

基本方針のところにありますが、まず1つ目が第3次総合計画、この前の議会でお認めいただきまして、いよいよ令和8年度から実施しますので、その着実な進捗が必要になると考えております。

2つ目ですけれども、これは財政的な話になりますが、持続可能な市の財政の維持を図っていくというようなことが大きな課題となります。

それから3つ目、税務課になりますけれども、税については賦課徴収を行って、公平かつ適正というところでありますが、それともう一つは、適正な徴収管理を行って収入率を高めしていくということが、一つ、各課の大きな方針になります。

1つ目、重点的に取り組む施策の一つですけれども、企画政策課においては、先ほど申し上げたとおり、第3次総合計画と第3次の人口ビジョンが始まります。実際にその中身を1年目やって、新しい年度の予算を執行して、評価をするのは令和9年の4月の市民アンケートになりますが、その中で、令和8年度については第3次総合計画の一番最後の実績の確認と、それから、第3次総合計画の評価の方法、方法といっても既に基準値となる市民アンケートは令和7年に先にやっていますので、それを基にした、様式であるとかそういったものを改めて確認をするという作業になると考えております。

2つ目の持続可能な行財政運営でありますけれども、特に物価高であるとか市の職員の給与の上昇、そういったこともありまして、非常に経常的な予算も増えてまいります。社会保障費も当然、増えてまいりますので、そういった中でどうやりくりをやっていくか。特に財政調整基金を毎年4から5億ぐらい取崩しをしておりますが、今後、環境資源ギャラリーの負担金が少し増えたってということもございますので、そういったことを見据えつつ、令和9年の予算編成を行う必要があると考えております。

それから、3つ目が適正な市税の管理です。これは令和8年度、先日の全協でも、税務課のほうの管理徴収係を管理係と徴収対策係に分割するということであります。現在、県内の住民税でいいますと、県内の中でも中位より下の収入率ということがありますので、ここは組織を機構改革する中で、特に徴収対策には力を入れていく必要があると考えているところでございます。

今のが、基本方針でございます。

それからもう一つ、計画のほうの資料がございますが、一番初めの一覧表の中では、公共施設の個別計画があります。おめくりいただきまして4ページになると思いますが、公共施設の個別施設計画の策定を進めるということでもあります。

そもそもの公共施設の考え方、人口減少時代になりまして、経常経費的なものを削減していくということが国から方針を示されております。

公共施設の個別施設計画の前に、総合管理計画という全体の考え方を示すものがありますが、それを今、策定して、2月26日の全員協議会のほうで説明をする予定でおりますが、それを踏まえて個別施設計画ももう少し改訂が必要なところがありますので、年度が替わったときに、また個別の説明をさせていただきたいというふうに考えております。

説明につきましては以上です。

○委員長（西下敦基君） 説明が終わりました。

ちょっと1点、去年の計画の中で長期財政計画が出されていて、多分、今年できると思うんですけど、いつ頃にできて説明が頂けるのか説明をお願いします。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 長期財政計画は去年ここに記してありましたが、一応4月を予定しております。策定をして、3月には全員協議会がないと思いますので、長期財政計画を令和8年度から8年間の長期財政計画を策定して、最終的には8年間ですけれども、計画の中の8年を当初予算と同じくしてきますので、少し微調整が入り策定をしている最中でありまして、最終的な年度内であり庁内で諮って、4月にご報告はさせていただくという計画

でおります。

○委員長（西下敦基君） 分かりました。ほかに質疑ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。昨年の計画ですと、菊川市DX推進方針に基づくデジタル化の推進という項目が重点項目に入っていたかと思うんですけれども、今年がお見受けできませんでしたので、このDXに関しての方針についてお考えをお願いいたします。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。勝浦部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 昨年は自治体情報システムの標準化というものが入れてございました。それを年度内にとということで、自治体情報システム、市の中で基幹系と言っております、例えば住民基本台帳、税、そういった、内部の事務用のパソコンではなくて、住民基本台帳を基にいろいろな業務をやるものがありますが、それを全国統一の標準化の仕様にしようということで、その業務を今やっております。昨年の重点の中にはそのところを入れておりましたが、それが今月の24日、3連休のときにシステムを移行して、24日の火曜日からやるということで今、最終的な調査をやっております。

例えば、様式が今まで縦長だったものが横長になったりとかというようなことでありますが、これは極めて内部的なところですので、来年特に、DXのほうを、AIとかもう少し本格的に入れるものがありますが、まずはこれを入れて、当然このシステムは安定して運用していきませんので、特に今年度導入まで、それが2月24日から始まりますので、そこについては月順の処理が2月、3月と始まって、いよいよ新年度になると課税とかも新しいシステムになりますので、そこは極めて当然のように安定してできないといけないことですので、そういったことを少し注視しなくてはということで、今回は特に取り組むというところからは外させておりますが、そういった見えにくい大きなものがございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（西下敦基君） 関連ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（西下敦基君） なければ13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。基本方針の2番目に、持続可能な財政基盤というような最も重要なことが書かれているわけですが、市長の施政方針演説にもありましたけれども、市税は減少気味になるはずですのでそれに代わるものをというようなお話がありました。それは具体的に何か目標とするターゲットがあって、話に出たのでしょうか。

全くなくて、ただの理想論として出ているんでしょうか。ちょっとその点だけ。

○委員長（西下敦基君） 施政方針で「稼ぐ」と書いてあったと思ったんですけども。答弁を求めます。勝浦部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 税込、人口減でっていうところで、将来的には菊川市だけじゃなくて全国的に三百とか減ると思います。

そういった中で、ただ、昨年と今年、令和7と8年度、新年度、2億ぐらい多分、増えていたかと思います。そういったことで、減っても、昨今の賃金上昇などを基に少しずつ増えてはおります。

将来的に、今回の施政方針の中であった「稼ぐ」というのは、例えば、ふるさと納税だとか企業版ふるさと納税だとか、ああいった努力で少し稼げるものがあるのでそういったものを積極的にやりましょうということで、令和7年度からは法人のクラウドファンディング、先日、行政系推進方針の中でも少し考え方のほう、ご指摘を頂きましたが、そういうふうなものもやりながら、いろんな実財源となるべきものを確保していくというようなところがあります。

それから、当然、人口が減る中で減っておるというお話ですが、それが今後、駅北の北部の開発そういったところで区画整理をやって、新しく住宅等を踏まえながら、それを市全体の予算として活用していくということが長期的には大きな考えがございます。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。ほかに質疑ございますか。1番。

○1番（本田高一君） 1番 本田ですけれども。人口減少に伴って収益を上げるみたいなお話を聞いたんですけども、逆に削っていくっていうか、なるべく人口が少なくなっても事業を、ちょっと余分って言ったら申し訳ないんですけども、削るとか、あと一体化するとか、そういうお考えがあるかどうかをお聞きます。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。勝浦部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 当然、ただ扶助費がどんどん増える、いろいろ人件費も増えるっていう中で、やりたいことができなくなったりしますので、そこは毎年の事務事業評価の中でも、少しそういったもので、やめるものがあるか、それからチェンジができるものがあるかっていうところの質問の中で、それぞれは、各課は全体の事務事業を管理している。

ただ、なかなかやめるというのは、本当に狙いとしたものが完了するかどうかっていうところが非常に重要でして。やめるられるものっていうのはなかなか少ないですが、そういっ

たことをやりながら、選択と集中というような言葉も使いますが、そういった観点で予算編成は必要になってくると思っております。

○委員長（西下敦基君） これは予算の中で各議員が審議をしていただいてってということでお願いします。

ほかに質問ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（西下敦基君） なければ、以上で企画財政部の説明を終了いたします。お疲れさまでした。

〔執行部入替え〕

○委員長（西下敦基君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） 生活環境部、運営方針の説明をお願いします。浅羽生活環境部長、説明をお願いします。

○生活環境部長（浅羽 淳君） 生活環境部長です。令和8年度、部の運営方針（案）についてご説明いたします。

初めに基本方針ですが、基本方針は4つございます。

1つ目が国民健康保険及び後期高齢者医療制度の健全な運営と加入者の健康増進に努めること、2つ目が環境推進課のほうになりますが、廃棄物の適正処理や2050年ゼロカーボンシティの実現に向けての地球温暖化対策の推進と循環型社会の構築に取り組むこと、3つ目が下水道ですが、下水道の整備と合併浄化槽の設置促進の両輪を図って生活排水処理を進めること、4つ目が水道ですが、水道については計画的な整備と維持管理を実施し、健全経営を継続していくということになります。

具体的に6つ、重点的に取り組む政策・事業がございます。

初めに、住民サービスの向上になります。

窓口業務におきましては、正確な事務処理と親切・丁寧な接遇が求められており、その中であって、マイナンバーカードを利用した手続の簡素化・迅速化にしっかりと対応していく必要があると考えております。

カードの交付申請については、引き続き、日曜開庁での休日交付や窓口での申請補助などを行い、カードの取得促進等に取り組めます。

次に、2つ目の国民健康保険事業及び後期高齢者医療制度の健全な運営です。

こちらにつきましては、被保険者の皆さんが健康に日常生活を送られるために、できるだけ多くの方に特定健診などを受診していただき、併せて、市のほうでは保健事業や保健指導を実施するなど被保険者の疾病の重症化予防を図る必要があります、国民健康保険では、安定的な財政運用を確保するため、給付に見合った税率の適正化に取り組む必要がございます。

健康診断や人間ドックの受診を促し、生活習慣病予防や医療費抑制のため、特定健診、後期高齢者健康診査、特定保健指導を実施いたします。

続いて、3番のごみ減量対策の推進（環境推進課）についてご説明いたします。

環境負荷の少ない持続可能な社会や循環型社会の構築を目指し、より一層のごみ削減が求められており、廃棄物の削減については、家庭系、事業系の両面からアプローチしていく必要があります。

取組内容といたしまして、まず家庭系ごみ削減対策として、これまで燃えるごみとして出されていた製品プラスチックを資源ごみとして令和8年4月から新たに回収を行います。事業系ごみの削減対策としては、食料品小売店を中心に訪問し、食品ロス削減に向けた指導を行います。

4つ目、地球温暖化対策の推進についてですが、国の示す2050年カーボンニュートラルに向けて、市域の温室効果ガス排出量を削減する緩和策と気候変動の影響による被害に備える適応策に、市民、事業者、行政が一体となって取り組んでいく必要があります。

取組内容として、菊川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について、国が新たに示した温室効果ガス削減目標値に沿った計画となるよう、来年度見直しを行います。こちらにつきましては、後ほど、令和8年度に新規または見直しを行う計画にてご説明いたします。

次に、5の生活排水対策の推進（下水道課）についてご説明いたします。

本市の下水道事業は、平成17年の供用開始以来、生活環境の改善と水質保全の観点において大きな貢献をしてきたと考えております。現在進めている公共下水道事業第4期計画を計画的に進捗させ、併せて、合併処理浄化槽の普及を進めるなど生活排水対策を推進することにより、河川菊川の水質向上に取り組んでまいります。

公共下水道にあつては、計画的に事業を実施し、第4期計画区域の整備を来年度、令和8年度に完了させます。また、生活排水対策として、合併処理浄化槽設置補助についても継続実施し、市全体の汚水処理人口普及率の向上を図ってまいります。

人口減少やエネルギー、物価高などの社会情勢の変化に対し、公共下水道の効率的な運営に取り組みつつ、汚水処理の持続可能性の確保に向けた検討の必要があるため、汚水処理施

設整備構想の見直しを行います。

最後に、6、水道水の安定供給についてであります。

本市の水道水は大井川広域水道企業団から安定的な受水がされており、令和8年度も引き続き安定的な供給がされることになります。

水道を取り巻く現状としては、人口減少による使用料収入の減や、管路の老朽化が進行するなど多くの課題があります。将来にわたり安全で安定的に供給するために、管路等の水道施設や、設備の計画的な更新と適切な維持管理が必要となってまいります。健全経営の継続のためには、広域的な取組も重要となってきております。

取組内容として、水道水の安定的な供給を維持するため、老朽管路の更新や耐震化に取り組むほか、安定的な事業経営を遂行するため、今年度から実施しております菊川市水道料金審議会の中で、適切な料金設定について、引き続き協議を進めてまいります。

また、掛川市、御前崎市、牧之原市、袋井市との東遠5市による広域検討会や、7市2町2団体による大井川圏域検討会などにおいて、業務の共同発注や広域化に向けた協議を継続してまいります。

令和8年度の運営方針の案については以上でございます。

次に、8年度に策定を予定する計画ですが、環境推進課のほうで2つございます。

計画一覧のうち、左端の数字4と5は生活環境部の所管となります。

4の、菊川市生物多様性地域戦略は、本市におけるネイチャーポジティブ（自然再興）推進のため、新規に策定するものとなります。

計画の概要スケジュールは、5／12ページとなりますが、本計画では市の生物多様性に関する現状把握と課題を整理し、目指すべき環境とそれに向けた取組を定め、自然を保全し、育てていく指針として活用してまいります。計画については環境審議会に提案をお諮りし、全員協議会にて報告させていただき、来年度、8年度内の策定を目指します。

5の、もう一つの菊川市地球温暖化対策実行計画（区域政策編）、気候変動適応計画ですが、こちらは令和5年度に、令和6年度から令和15年度の10年間を計画期間として策定した計画の見直しとなります。

計画の概要スケジュールは、6／12ページとなります。

見直す理由としましては、令和7年2月に閣議決定した国の地球温暖化対策計画で示された新たな目標である、2013年基準で2035年までに60%削減、2040年までに73%削減に合わせるため、見直しを行うものであります。

こちらでも環境審議会にてお諮りし、全員協議会にて報告させていただき、令和8年度内の策定を目指します。

以上、生活環境部の説明となります。よろしくお願いします。

○委員長（西下敦基君） 説明が終わりました。質疑はございますか。7番。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。1番の住民サービスの向上のところなんですが、昨年は窓口サービスの向上というところで、内容はほぼ一緒なんですが、今回住民に変えたことというのは何か方針的に違いはあるのでしょうか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。浅羽部長。

○生活環境部長（浅羽 淳君） 生活環境部長です。窓口サービスは継続的に行っていくものですので、特に変えたものはありませんが、国からの通知による、戸籍の振り仮名記載を令和7年5月から実施して令和8年5月で締めますので、特に報告がなかった方はそのまま一括記載を行うということ。マイナーバーカードについては、引き続き促進をするとともに、期限が切れた方、またマイナポイント付与の事業から5年経過し、有効期限が切れている更新の手続などが増えてくると思われますので、そちらに力を入れてまいります。

あと、窓口のほうを民間のエージェンシーに委託しておりますが、そちらが3年間で切れますので、来年予算を上げて、プロポーザルにて業者選定を行っていくというのが来年、新たにというか、3年に1回ある事業です。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 再質疑ございますか。関連質疑ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。同じところで、昨年は基本方針の中に窓口業務でのサービスの提供というものが入っていたんですけども、今年、基本方針から抜けていて重点項目に入っているの、これがどういうことなのかということをお伺いいたします。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。浅羽部長。

○生活環境部長（浅羽 淳君） 生活環境部長です。それこそ政策会議のときまでは一番上に入っていて、その中で自分が冒頭、窓口サービスの向上って、市民課だけでなく、市役所全体のことでありますがということを言ったら、市長のほうでそうだねということで、総務部の基本方針のほうに移したということで、市民課のほうは引き続き住民サービスの向上に取り組みますが、窓口サービスの向上って、今言ったように市民課だけでないというところから、総務部のほうの基本方針に移らせていただいたということです。

以上です。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） ほかに、運営方針についての質疑はございますか。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。基本方針の2番目の温暖化推進、そして環境社会、取り組むということ、これは全く異存ないですけども、次のページの3番、4番に関して、ごみ減量対策の推進と書いてあって、家庭から出る生ごみのごみの40%を占める、そのことについて何の記載もありませんけども、それを燃やすということの温暖化ということも含めまして、非常に間違ったことをしていると私は考えるんですけど、その点についての、これに載せない理由というのは何でしょうか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。浅羽部長。

○生活環境部長（浅羽 淳君） 生活環境部長です。生ごみの水切りについては、織部議員のほうからよくお話がありますが、地球温暖化対策の実行計画の中にその文言が入っていて、特出して水切りについて載せてないんですが、この中に含まれてるということで、実行計画の中で食品ロス、生ごみの水切り等について記載がありますので、またご確認いただければと思います。

○委員長（西下敦基君） 運営方針の説明なものですので、細かいことはまた別に入ってますので、自分の委員会もやってると思いますが、それについて大きなことで質疑があればお願いします。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。これ、大きな問題ですよ。循環型社会をつくる、生ごみってのは資源ですからね。最も重要なことを私は質問してます。

○委員長（西下敦基君） 個人的な意見ということでお願いします。

〔「分科会で議論して」と呼ぶ者あり〕

○13番（織部光男君） 基本方針ですよ。基本方針に載ってることを質問してるんですよ。

○委員長（西下敦基君） 浅羽部長。

○生活環境部長（浅羽 淳君） すいません。基本方針に、地球温暖化対策を推進するとともに循環型社会の構築に取り組みますとありますので、その中に食品、生ごみの水切り等は含まれてるということで説明させていただきます。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 細かい事業は皆さんでやってください。ほかに質疑ございますか。11番。

○11番（坪井仲治君） すいません。4番目の地球温暖化対策の推進のところですけど、こ

の計画の周知、それから実行状況、進捗状況の周知、そこら辺、重要かと思いますが、その辺りも考えてみえるということでよろしいでしょうか。

○委員長（西下敦基君） 確認ということで、答弁を求めます。浅羽部長。

○生活環境部長（浅羽 淳君） 生活環境部長です。スケジュールが提示してございますので、また来年度、令和8年度に策定見直しを計画するものの中の6／12ページに、菊川市地球温暖化対策、環境審議会を2回諮る中で、全員協議会を11月に予定している。その後、周知を皆さんに図っていくということで予定しております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 11番。

○11番（坪井仲治君） 11番です。進捗状況というのも非常に重要な問題かと思えますので、目標に対してどれぐらい進んでると、その辺の周知も併せてよろしくお願いします。

○委員長（西下敦基君） ご意見ということで。ほかに質疑がございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（西下敦基君） なければ、以上で生活環境部の説明を終了いたします。お疲れさまでした。

〔執行部入替え〕

○委員長（西下敦基君） よろしいでしょうか。

次に、健康福祉部運営方針の説明をお願いします。諏訪部健康福祉部長、説明をお願いします。諏訪部部長。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君） 健康福祉部長でございます。令和8年度健康福祉部の運営方針（案）についてご説明申し上げます。

資料は、PDF11／26ページからになります。

健康福祉部の組織体制ですけれども、福祉課、長寿介護課、健康づくり課の3課でございます。

最初に基本方針です。

部内3課にはそれぞれの施策事業の柱となる計画がございまして、福祉課は地域福祉計画・地域福祉活動計画、長寿介護課は長寿いきいき安心プラン、それから健康づくり課は菊川すこやかプランがありまして、それぞれの計画に掲げられております基本理念や基本目標などを基本方針としております。

上から、福祉課、長寿介護課、健康づくり課の基本方針となっております。

重点的に取り組む施策・事業です。全部で3つございます。

1つ目、第5次菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定、所管は福祉課です。

現状・課題ですが、現在、地域における福祉分野で共通して取り組むべき事項や福祉サービスの適切な利用推進、地域福祉活動への参加促進、地域生活課題を解決するための包括的支援体制整備に関する事項を定めた第4次菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、事業の進捗管理を行っております。

地域福祉計画ですが、社会福祉法に基づきまして、市の総合計画を上位計画として、福祉や保健事業に係る各計画の上位計画として位置づけられ、本市の福祉施策を推進する計画になります。

現計画ですが、令和8年度に計画期間の最終年次を迎えることから、市社会福祉協議会と連携して、地域計画の策定を進める必要がございます。

取組内容ですが、今年度実施した市民アンケート調査の結果などを参考に、本市の地域福祉の状況や施策ニーズを反映するとともに、重層的支援体制整備事業の実施についても明記した第5次菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定いたします。

2つ目、菊川市第11次高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定、こちらの所管は長寿介護課です。

現状・課題ですが、令和7年には団塊の世代が75歳を迎え、2040年に向けて、医療や介護の支援を必要とする人の増加が見込まれています。そのため、増大する介護サービスへの需要への対策と、高齢者を地域で支える仕組みづくりである医療、介護、健康づくりと介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制、地域包括ケアシステムを引き続き推進していく必要がございます。

また、令和6年1月に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行され、新しい認知症観の理解促進や支援の充実が求められております。

取組内容ですが、令和9年後から3か年を計画期間とする菊川市第11次高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画に認知症施策推進計画を包含しまして、介護保険事業運営に係る基本目標などを定めます。

最後、3つ目です。健康寿命延伸に向けたウォーキングの推進、所管は健康づくり課です。

現状・課題ですが、健康寿命の延伸や健康格差の縮小を図るため、第3次菊川すこやかプランに基づきまして、健康づくりの目標達成に向け、各種事業に取り組んでいるところです。

健康づくりの推進における運動の領域の取組として、手軽にできる運動の提案や運動しや

すい環境整備を行う中で、これまでにウォーキングコースを4コース設定しまして、きくがわ健康歩こうマップを作成しております。併せて、紹介動画も2コース作成いたしました。今後もマップの周知や普及・活用を行うことにより、健康づくりの推進に取り組む必要がございます。

取組内容ですが、4つのウォーキングコースについて、マップの配布や様々な団体を活用して周知を行うとともに、ウォーキングコースを活用した健康づくりイベントを開発し、ウォーキングの普及に取り組めます。

この健康づくりイベントですが、幸せの黄色いポストの聖地巡礼プロジェクト連携事業として、11月初旬に実施する予定でございます。

部の運営方針は以上となります。

次に、令和8年度に新規策定または見直しを行う計画ですけれども、見直しを行う計画が3つございます。

一覧表の6番目、福祉課所管で、令和9年度から5年間を計画期間といたします第5次菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画、それから同じく福祉課所管で、一覧表の7番目、令和9年度から3年間を計画期間としまして、掛川市、菊川市、御前崎市の3市で策定を行う第8期東遠地域広域障害福祉計画・第4期東遠地域広域障害児福祉計画、最後に一覧表の8番目、長寿介護課所管で、令和8年度から3年間を計画とする長寿いきいき安心プラン、菊川市第11次高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画を策定いたします。

P D F 7 / 12ページからになりますが、計画の概要やスケジュールが記載された個別の資料がございますが、第5次の菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画につきましては、地域福祉計画推進委員会を4回、庁内ワーキンググループを5回行って、11月の全員協議会にてご説明をする予定でございます。

第8期東遠地域広域障害福祉計画・第4期東遠地域広域障害児地域福祉計画については、今回の策定から事務局が輪番制となりまして、菊川市が当番市となります。事務局会議を行いながら、策定委員会を2回行い、12月の全員議員会にてご説明する予定です。

委員会のメンバーとして、3市の市議会からも委員を選出していただいております。現年、教育福祉委員長に委員をお願いしておりますので、また今度もよろしくお願いいたします。

ちなみに、3年前は、こちらの計画の上位計画となる障害者施策の方向性を定める第3次東遠地域広域障害者計画と合わせて策定をいたしましたけれども、障害者計画の期間は6年

間となりますので、今回は障害児・者を対象とするサービスなどの見込みと、その確保策を定める計画のみの見直しとなります。

最後に、長寿いきいき安心プラン、菊川市第11次高齢者保健福祉計画と第10期介護保険事業計画については、介護保険事業計画等推進委員会を4回、ワーキンググループ会議を5回行いまして、11月の全員協議会にてご説明する予定でございます。

以上で、健康福祉部の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（西下敦基君） 説明が終わりました。質疑はございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。ちょっと個別の施策で恐縮なんですけど、議会からも質問出てます補聴器の助成について、検討状況とか詳細とか、私、見てないんですけども、お願いします。

○委員長（西下敦基君） 本当は駄目ですけど、答弁できますか。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君） 健康福祉部長です。補聴器の助成につきましては今準備を進めておりまして、新年度予算に計上はさせていただいております。

○委員長（西下敦基君） ほかに質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） 16番 山下です。この中にある重層的支援体制、こういうのが出てきて、その内容としては、例えば8050問題とか、それとか介護とか育児とか、こういったいろいろなことが重なってダブルケアとか、こういうようなこともあるわけですけど、そうしますと、高齢者の包括ケア、また福祉関係の包括ケア、これを総体的に対応する場所というのはどういうふうなんでしょう。長寿介護課なのか、福祉課なのかということです。ちょっと今度、質問させてもらっても、そこら辺の区切りってのがわかれば。

○委員長（西下敦基君） 「きくLink」とか、当初の話になってくるんですかね、もしかしたら。答弁を求めます。諏訪部部長。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君） 健康福祉部長です。ちょっといろんな言葉が分かりにくいかなと思うんですけども、包括的支援体制整備については市町村の努力義務とされておりまして、今おっしゃられた、子どもから障害者とか、いろんな世代を網羅しまして相談（対応に乗るといような体制でございます。

今おっしゃっていただいた「きくLink」というのが、福祉部門の、プラザけやきの中に福祉、生活困窮、障害、それから、あと子ども、それから高齢者、社会福祉協議会もございますので、プラザけやきとして一体的に相談窓口ができるよという体制には今なっています。

重層的支援体制整備につきましては、包括的支援体制をつくるための一つ的手段として重

層的支援体制整備事業というのをやっているんですけども、一応、地域福祉計画の中で、これまでも包括的支援体制のことがうたっておったんですけども、大きいことでいいますと、福祉課が主になりつつ、高齢者の相談部門については、今、地域包括支援センターというのが高齢者の相談窓口でございますので、高齢者については長寿介護課が中心となっていていろんな相談をするということですが、高齢者の世代に小さいお子さんがいたり、障害者がいたり、ひきこもりの息子さんがいたりということで、いろいろなケースがございますので、入り口は長寿介護課となっても、必要な相談窓口と連携しながら、課題解決しっかりして、支援をしてくというような形になります。

○委員長（西下敦基君） 答弁終わりました。再質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） ほかになれば、以上で健康福祉部の説明を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで休憩となりますが、25分まで休憩ということでお願いします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時22分

○委員長（西下敦基君） それでは、会議を再開させていただきます。

次に、こども未来部運営方針の説明をお願いします。森下こども未来部長、説明をお願いします。森下部長。

○こども未来部長（森下路広君） こども未来部です。よろしくお願いします。

それでは、令和8年度こども未来部の運営方針（案）を説明させていただきます。

PDFの13ページをご覧ください。

○こども未来部長（森下路広君） まずは、基本方針ですが、3点ございまして、簡略して申し上げますと、1つ目が市民の皆さまの利便性向上、スピード感をもった対応、2つ目が乳幼児教育において、主体的に自己を発揮する力の育成、3つ目が切れ目のない子育て支援を掲げております。

次に、重点的に取り組む施策・事業ですが、3事業を掲げております。

1つ目の事業ですが、こども政策課が担当する、こども誰でも通園制度の利用促進です。

こども誰でも通園制度につきましては、昨年12月議会において、民間園が実施する際の認可や、給付の支給に関する規定として条例2本を議案として上程し、可決していただきました。

また、本定例会においても、今度は北認定こども園の関係で、認定こども園条例の一部改正と、12月でお認めいただいた議会の改正がございましたので、その改正ということで、本定例会で2本の議案を上程させていただいております。

令和8年度から新たに実施する事業であり、未就園児の預かり事業として、子育て世帯にとっても大変重要な事業と認識をしておりますので、重点事業に掲げております。

現状・課題ですが、未就園児の家庭だけでは得られない経験や子ども同士の関わりの機会の創出、また保護者の育児負担軽減や不安・孤立感の解消のため、保護者の就労要件に関係なく子どもを保育所などに預けることができる、こども誰でも通園制度が令和8年度から全国の自治体で実施されることとなります。本市においても本事業を円滑に進め、未就園児やその保護者への支援を充実させていく必要があります。

取組内容ですが、こども誰でも通園制度事業を、新たに小笠北認定こども園で開始するとともに、市内民間園などにも実施を働きかけ、未就園児やその保護者に対する支援の充実を図ります。

ここで、この紙面上にはないんですが、現在のこども誰でも通園制度事業に関しましての取組状況を簡単に申し上げますと、小笠北認定こども園の実施に当たりましては、利用料金等を定める必要がございますので、先ほど申し上げましたが、認定こども園条例の一部改正について上程させていただきました。

ですので、利用料金1時間300円なんですが、そこについてはまだ予定という表記というか、形ではなっておりますけど、小笠北認定こども園で誰でも通園制度が始まりますよというようなチラシを作成いたしまして、あくまでも金額が予定でございますけど、予定という形で、児童館であったりとか、こども家庭センターに置いて、こういった制度の始まる旨の周知をしております。

今後、認定こども園条例の条例の改正について、本定例会で可決いただきましたら、広報きくがわ、予定ですが、3月号とか、ホームページ、LINE等のSNSで広く市民に周知して利用を促進していきたいと考えております。

それと、あと民間園での実施。先ほどの働きかけに当たりましては、園の代表者が集まる幼児施設連絡会で周知、情報共有しておりまして、現在も国からのいろいろ制度の情報というのが下りてきますので、情報が下り次第、必要に応じて民間園へ情報提供というものを行っている状況でございます。

続きまして、次のページになりますけど、2つ目の事業ですが、子育て応援課が担当するこども家庭センター事業の拡充です。

こども家庭センターで実施する事業につきましては、こども未来戦略、これが令和5年の10月ですね、閣議決定されたものでございますけど、こども未来戦略や、国から様々な子どもに関する事業の実施、推進を求められている事業がございます。これらの事業について、こども家庭センター内で新たに事業を実施することや、既存事業についてはさらに拡充していくこととして重点事業に掲げております。

現状・課題ですが、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して一体的な相談支援を行うことを目的として、令和6年4月にこども家庭センターを開設しましたが、子育てに関する悩みや不安は多く、開設後は相談件数が大幅に増加しております。

こども家庭センターの開設3年目を迎え、今後も適切な相談支援、相談対応を実施するとともに、さらなる事業の拡充により、こども家庭センターとしての機能をさらに充実させていく必要があります。

取組内容ですが、こども家庭センターとしての機能をさらに充実させるため、産後の母親が心身のケアを受けるための産後ケア事業など、子育て世帯に寄り添った支援に係る事業を拡充してまいります。

3つ目の事業ですが、子育て応援課が担当する不妊治療費助成事業の強化です。

不妊治療費の助成事業につきましては、きくすく妊活サポート事業の事業名で、全国トップレベルの妊活支援として本年度からスタートした事業でございますが、さらなる支援を目指して令和8年度も引き続き重点事業に上げております。

現状・課題ですが、本市の不妊治療費助成事業について、妊娠を望んで不妊治療している夫婦の経済的負担をさらに軽減するため、令和7年4月から、助成の対象となる治療、助成金額、助成率など、治療に要した費用助成の拡充を開始しました。

助成事業の拡充2年目を迎え、今後も、本市の助成事業の内容や不妊治療に関する理解をさらに市民に広げる必要がございます。

取組内容ですが、本市の助成事業の内容や不妊治療に関する市民の理解だったり、当事者

にとっても有効かつ計画的に助成事業を活用してもらうため、積極的な周知や相談会を実施してまいります。

以上が、令和８年度こども未来部が実施する重点的に取り組む施策の事業となります。

それと、あと令和８年度の施政方針における主要な取組ですね、そちらのほうをもしご覧いただければ、ご覧いただきたいと思いますが、令和８年度施政方針における主要な取組でございます。

今、ご説明した本重点事業の内容や予算についても掲載してございますので、ご覧いただきたいと思います。

PDF 9 ページになります。

まず１つ目が、こども誰でも通園制度の利用促進についてでございます。

予算的には、子ども・子育て支援制度事業費（民生費）282万2,000円、それと小笠北認定こども園費523万9,000円がございます。

子ども・子育て支援制度事業費の282万2,000円につきましては、これは民間園が実施した際の給付費となります。あと小笠北認定こども園の523万9,000円につきましては、こちらは小笠北認定こども園で実施する人件費ですね。職員２名、職員というか、臨時になりますが、の職員を２名、会計年度を採用して実施する人件費となります。

その隣が、こども家庭センター事業の拡充の部分に関連する事業として、子育て短期支援事業になります。こども相談事業費で4万2,000円となります。こちらにつきましては、保護者の疾病や育児疲れなどにより、子育てが一時的に保護困難となった場合に、児童養護施設などショートステイできる支援事業となりまして、こども家庭センター事業に関する予算となります。

次のページになりますが、10ページになろうかと思いますが、不妊治療費助成事業の強化でございますけど、きくすく妊活サポート事業（母子保健医療費）1,000万円となります。施政方針における主要な取組に関連する部分につきましては、こちらのページになります。

最後に、令和８年度こども未来部において、新規策定または見直しを行う計画は特にはございません。

以上、令和８年度こども未来部の運営方針（案）の説明となります。よろしく申し上げます。

○委員長（西下敦基君） 説明が終わりました。質疑はございますか。９番。

○９番（須藤有紀君） すみません。９番 須藤です。昨年と比べて拝見したときに、療育の

支援が昨年は重点項目で取り上げられていたと思うんですけども、今回の方針の中には、支援が必要なお子さんに対する取組がちょっとお見受けできなかったものですから。現在も支援が必要なお子さん、民間も公立のほうもかなり増えてきていると思うんですけども、これについての考えと取組の方針について伺いできればと思います。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。森下部長。

○こども未来部長（森下路広君） 療育支援につきましては、小笠北認定こども園による職員の民間訪問というのを行っております。年間を通じて市内全園を一通り回るといって、最初に一通りコンタクトを行いまして、具体的に毎月じゃあこの辺、この辺とかということで支援のほうを行っておりますけど、来年度につきましても引き続き、そちらの園訪問につきましては継続して実施していく予定でございます。

今、継続して見ている子もいれば、新しく入園した子でも、また新しくそういったまた支援を必要となる子どもも、当然入園といつか、見受けられるような形になりますので、そちらにつきましても、こちらの重点事業には特には掲げてはないんですが、同じように療育支援ということで、園訪問事業は実施して継続していく予定でございます。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質問はございますか。

○9番（須藤有紀君） 以上です。

○委員長（西下敦基君） 関連ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（西下敦基君） なければ、ほかの質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（西下敦基君） なければ、説明を終わりにします。

以上で、こども未来部の説明を終了いたします。お疲れさまでした。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

〔執行部入替え〕

○委員長（西下敦基君） よろしいですか。では、次に建設経済部運営方針の説明をお願いします。星野建設経済部長、説明をお願いいたします。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。よろしくお願いします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（西下敦基君） はい、お願いします。

○建設経済部長（星野和吉君） 令和8年度建設経済部運営方針でございます。

建設経済部は、建設課、都市計画課、商工観光課、産業支援センター、農林課、茶業振興課の5課、1センターになります。

基本方針については記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

重点的に取り組む施策・事業について、取組内容を説明させていただきます。

浸水被害の軽減を図るため、国、県とともに黒沢川特定都市河川の流域水害対策計画を策定し、計画に基づく対策の推進を図ります。また、棚草川に遊水池の整備を行うため、必要な用地の取得と構造物の詳細設計を行います。

主な取組の内容については、この前、全協で説明をさせていただきましたが、これにつきましては、全協で説明したとおり棚草川の左岸に調整池の設定をしていきます。今年度につきましては用地買収が終わりましたので、来年度につきましても引き続き用地買収をしつつ、工事のための設計に入っていきたいということで考えております。

続きまして、2番になります。幹線道路の整備になります。こちらは建設課になります。

取組内容ですけど、道路ネットワークの強化と道路環境の整備を図るため、幹線道路である大須賀金谷線の市道になります。同じく市道の井矯堂線の道路整備事業の早期完成を目指します。井矯堂線につきましては、都市計画課で実施しています青葉通嶺田線についても同じ路線になりますので、そちらを併せて整備を実施していきます。

また、主要地方道の掛川浜岡線の西方工区については、掛川市の計画ルートを注視し、掛川浜岡御前崎バイパスの建設促進期成同盟会にて早期整備の要望を行いますということになりますが、こちらにつきましては、掛川市の満水地内の整備方針が定まった時点で、しっかりとした整備事業として国のほうに上げるためにルートの確定をしていきたいということで考えております。

3番目になります。JR菊川駅南北駅前広場の整備になります。こちらについては、都市計画課の事業になります。

取組内容ですが、JR東海道本線菊川駅南北駅前広場の整備を進めます。また、定住人口増加を目指し、駅北地区の民間活力を活用した面的まちづくり計画を進めます。

こちらにつきましては、令和8年3月末に供用開始、自由通路が供用開始されますので、これが終わり次第、そのまま駅の南側の駅前広場の整備工事を実施します。

令和8年9月頃には整備を完了したいということで考えていますので、駅の北側については、令和8年度と9年度にかけて駅前広場の整備をしていくというような形になります。

また、ＪＲの跨線橋と今の仮設駅舎につきましては、８年・９年度に取壊しを考えておりますので、駅の事業につきましては、９年度中には終わりたいということで考えております。

４番目、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定でございます。こちらについては、都市計画課でございます。

本計画につきましては、令和７年度・８年度に、２か年かけて改定を実施するものでございます。

都市計画マスタープランについては、全体構想を基に市民意見を反映したまちづくり構想の見直しを行います。こちらにつきましては、本年度・来年度、中学校単位でワークショップを開催し、意見集約を図っていききたいということで考えております。

立地適正化計画については、現行計画の評価及び見直しを行い、新たに追加する防災指針を策定します。

また、両計画について、地域別ワークショップやパブリックコメントの実施、都市計画審議会及び都市計画懇和会へ意見聴取を行い、計画を改定していききたいと考えております。

次に、５番目になります。商工業の支援と推進になります。

取組内容でございますが、工業用地の確保に向けて小笠高校圃場跡地の開発について、公募による事業者選定を行うとともに、積極的な遊休地情報の収集に取り組んでいきたいと考えております。

また、ふるさと納税については、新たな魅力ある返礼品を開拓するとともに、ＳＮＳやイベントなどでキャンペーンなどによる効果的な広報を行い、寄附額の増額に向けて取り組んでまいります。

令和８年度につきましては、さらなる増額を目指して、食肉センターが開設されることがございますので、肉をベースに新たな商品のほうを開発していききたいと考えております。

次に、６番目でございます。地域資源を活かした観光の推進、こちらは商工観光課になります。

現在、指定管理者が管理運営する火剣山キャンプ場と小菊荘について、指定管理者との連携を円滑に行い、適正な運営に努め、利用者数の増加、地域の活性化につなげます。

火剣山につきましては、既に２年目になっております。小菊荘についてはまだ１年目だということですが、当初の目標よりか、より多くの利用者がおいでいただけるんですが、さらに増加を目指していきたいということで考えております。

７番目、市内事業者の経営強化とスタートアップ支援、こちらについては産業支援セン

ターでございます。

まだ開設して、ようやく2年程度になるということでございますが、さらに取組を進めていかなくていけないものでございます。

E n G A W Aを核として、中小企業・小規模事業者や茶業を含む農商工全般の相談に対応していくとともに、コワーキングスペースの利用者などがつながるよう働きかけ、また、ビジネスマッチングを促進していきます。

スタートアップを受け入れるため、県内のスタートアップ拠点と連携を図っていくほか、これまでのビジネスプランコンテストで提案された事業などの事業化に向け、各種支援を行っていきたいと考えております。

次に、8番目になります。荒廃農地の解消になります。

取組内容ですが、荒廃農地再生・集積促進事業費補助金の活用推進により、荒廃農地の再生に取り組むとともに、農業委員会と連携し、耕作者となる担い手を確保するなど、荒廃農地の解消を図っていきたいと考えております。

また、地域計画の協議の場において、貸付け希望のある農地を担い手へ積極的に集積・集約し、荒廃農地の解消、発生防止を図りたいと考えております。

9番目になります。ため池耐震・豪雨対策の推進ということになります。

取組内容ですが、防災重点農業用ため池73池のうち、地震耐性・豪雨耐性点検の結果、対策が必要なため池は市内に39池ございますので、うち県が30池、市が9池となっております。今後、市が行う整備については、大雨や地震などの災害に対処するため、緊急防災工事計画に沿って進めていきたいということでございますが、こちらについては、国土強靱化の事業でございますので、国の予算も円滑につけていただける予定でございますので、早期完成を目指していきたいと思っております。

最後10番目になります。出口戦略に応じた生産・販売体制の強化と推進でございます。担当は茶業振興課になります。

取組内容ですが、茶生産者への経営に対する意識改革を図るとともに、国内外に向けた出口戦略を拡充し、菊川茶の特徴や強みを海外に発信することで需要の拡大を図ります。

また、需要に応じた茶生産体制の確立とともに、茶農協の法人化や担い手の集積、茶商や民間企業との連携を推進し、抹茶やドリンク茶、煎茶において国内外におけるそれぞれの出口戦略と生産基盤の構築を確立し、もうかる農業へとつなげていきたいと考えております。

また、持続可能な菊川茶の生産に取り組んでいきたいということでございますが、こちら

については、国の補助金を活用し、生産体制を整えるとともに加工場の補助事業などを進めていきたいと。最終的には、深蒸し茶である茶を残しつつ、碾茶、抹茶に移行すべきであるということで考えておりますので、そちらの情報収集なども今後進めていきたいということで考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（西下敦基君） 説明が終わりました。質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（西下敦基君） 計画とかは説明はなかったですが、新しい計画とか。お願いします。

○建設経済部長（星野和吉君） 計画につきましては、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定がございますので、こちらについて計画の策定をしていきたいということで考えておりますので、先ほど説明したように、市民意見の集約を今現在しておりますので、その集約が終わりましたら、素案を作って議会のほうに説明して、ワークショップの中にパブコメ等を実施して審議会等にかけていきたいということで考えております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 説明が終わりました。質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（西下敦基君） なければ、以上で建設経済部の説明を終了いたします。お疲れさまでした。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

〔執行部入替え〕

○委員長（西下敦基君） よろしいでしょうか。次に教育文化部運営方針の説明をお願いします。相羽教育文化部長、説明をお願いします。

○教育文化部長（相羽康一郎君） 教育文化部長です。よろしくお願いします。

それでは、PDF 19ページになるかと思いますが、教育文化部の基本方針でございますけれども、組織体制に合わせまして学校教育、社会教育、図書館の3つに区分して設定しております。

1つ目の学校教育におきましては、「確かな学力と多様な学び、健やかな心身の育成」を理念に掲げ、心の教育を基盤とし、知・徳・体のバランスの取れた児童生徒の育成を目指してまいります。

コミュニティ・スクール活動の拡大、教育振興基本計画の策定、将来の学校の在り方検討、

学校施設・設備の適切な管理、長寿命化、ＩＣＴ機器の整備、安全でおいしい給食の安定的な提供などに取り組んでまいります。

2つ目の社会教育におきましては、「市民一人ひとりが心豊かで、充実した人生を送ることができる学びの推進」を理念に掲げ、市民の生涯学習活動を推進してまいります。

文化会館アエル・中央公民館を活用した鑑賞機会の提供、文化・芸術活動への支援、文化財の保存・周知・活用に取り組めます。

また、青少年健全育成活動をはじめとした次世代を担う子どもたちの成長支援に取り組むとともに、スポーツ活動への支援を通じて、「生活のなかにスポーツの楽しみと活力があるまち」の実現を目指してまいります。

3つ目の図書館におきましては、電子図書館の充実をはじめ、利用者ニーズに応じた多様なサービスを提供してまいります。

市民の生涯学習活動の拠点として、問題の解決に役立つ情報の収集・提供、快適な読書環境の整備を進めるとともに、子どもたちが読書に関心を持つきっかけをつくり、本の魅力、楽しさを知る機会を創出してまいります。

次に、重点的に取り組む施策・事業ですが、8つの事業を掲げ、取り組んでまいります。

1つ目、児童数減少に対応する学校の在り方検討です。

出生数が300人を下回り、今後複式学級の設置が見込まれ、児童数が100人以下となる小規模な学校を生じることが予測される中で、教育の質を維持しつつ、持続可能な学校運営を実現していくため、保護者や地域の関係者の皆さまと意見交換を行う場を設け、今後の学校の在り方に関するご意見を幅広く聴取してまいります。

2つ目は、GIGAスクール構想の推進です。

GIGAスクール構想の推進により、1人1台端末を活用しながら、個別最適な学びの提供を進めているところですが、タブレット端末の安定的な利用環境の確保を図っていく必要があるため、令和7年度の小学校の端末に引き続きまして、中学校の端末更新を行ってまいります。

3つ目は、教育振興基本計画の策定です。

現行の教育振興基本計画は、令和8年度末をもって期間満了を迎えることから、学識経験者などの委員により構成する教育振興基本計画審議会を新たに設置しまして、審議いただく中で次期教育振興基本計画を策定してまいります。

4つ目は、体育館空調設備の設置です。

近年の記録的な気温上昇により、体育館での授業や活動における熱中症のリスクが深刻化しており、体育館への空調設備設置が必要な状況となっております。児童の教育環境の確保、災害時における避難所機能の強化を図っていくため、小笠北小及び六郷小学校の体育館に空調設備を設置してまいります。

5つ目は、文化財の保存・周知・活用です。

文化財の保存・継承に取り組むとともに、周知・活用に努めているところですが、市民の歴史や文化遺産への関心を高める活動として、文化財ウォークや歴史検定などを実施し、市民への文化財に対する意識の向上、普及・顕彰の推進を図ってまいります。

6つ目は、学習・体験活動の推進です。

「豊かな学びで歩み続ける人づくり」を推進するため、各種講座の実施でありますとか、学習機会に関する情報提供、芸術文化活動における鑑賞発表機会の提供を行っております。

こうした活動において、拠点施設となっている文化会館アエルにつきましては、施設の適正な維持管理及び計画的な改修整備に取り組むことが必要となっております。令和8年度におきましては、舞台吊物機構、それから和室及び会議室兼展示室の空調機器の更新を行ってまいります。

7つ目は、生涯スポーツの推進と施設の整備・管理です。

第2次スポーツ振興基本計画においては、重点事業としてスポーツ施設の整備・改修を掲げているところでありますが、老朽化に伴う施設の修繕や尾花運動公園多目的広場ナイター設備のLED化などを実施してまいります。

最後に、8つ目、図書館資料の充実です。

市民が図書館を身近な生涯学習の場所として利用してもらうため、図書館資料を充実させ、魅力ある図書館づくりが必要となっております。

新刊本などに加えて、古典や歴史的な資料についても充実を図り、多様な利用者のニーズに応えることができる学びの拠点づくりを推進してまいります。

次に、教育文化部において、令和8年度に策定する計画でございますけれども、先ほど重点事業施策のところでも説明いたしました第2次菊川市教育振興基本計画がございます。本計画は、教育基本法の規定に基づき、教育委員会が策定する教育の振興に関する基本的な計画で、これからの菊川市の教育をどうよくしていくかを描く設計図の役割を果たすものでございます。

本計画は、令和7年度に市長が定める第2次菊川市教育大綱の方向性を踏まえて、今後取

り組む具体的な教育施策をまとめるものとなります。

こちらにつきましては、庁内推進委員会・審議会などで検討を経て、11月に議会全員協議会で報告させていただき、令和9年2月に新たな計画を策定する予定で進めてまいります。

説明につきましては以上です。

○委員長（西下敦基君） 説明が終わりました。質疑はございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。重点的に取り組む施策・事業なんですけれども、給食が、基本方針の中には給食に関する言及があるんですけれども、重点施策の中にはちょっとお見受けできませんでして、昨年から重点施策は1減で、給食もないということで、物価高騰でかなり対応が難しくなってくる事業だと思うんですけれども、ここについてお考えをお伺いできればと思います。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。相羽部長。

○教育文化部長（相羽康一郎君） 教育文化部長です。当然給食のほうにつきましても、物価高騰の中で子どもたちに安全で安心な給食を提供するということは必要でございますので、重点事業として掲げてはございませんが、こちらにつきましては地産地消を進めるであるとか、そういったことは当然進めてまいります。

物価高騰の中で子どもたちに給食を提供するに当たって、その必要な使用料の改定、そういったことも当然行っていくことというふうに考えておりますけれども、重点的に取り組む施策につきましては、各課の単位で2事業というふうな形でちょっと設定させていただいたものですから、教育総務課の関係で給食センターについては入っておりません。

去年に比べてその重点事業が1つ減っているというところは、去年は図書館のほうで電子図書館の導入の関係がありまして、そこについて実施初年度ということで入れさせていただきましたけれども、本年度からは、通常といいますか、当然電子図書館の充実というところも図ってまいりますけれども、通常の図書館の業務の中に入っていくということで、ちょっとそれについては1事業減らしたというような経緯でございます。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。

○9番（須藤有紀君） 分かりました。

○委員長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。関連がまずあれば。

〔発言する者なし〕

○委員長（西下敦基君） 関連がなければ、ほかの質疑で。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。社会教育課の問題ですけれども、3つほど出ておりますが、その中の6番ですね。学習・体験活動の推進ということで、この中に書かれている講座というのはたくさんやっているということで、私も昨年度、1回受講しました。

非常によかった内容でしたけれども、その体験活動の推進というのを考えますと、その講座をやったら終わりではやはり駄目だと思うんです。その実際に藤原議員がやってくれているような、小中学校生徒を集めての活動を具体的なことをやってくれていますけれども、残念ながらコミュニティの全ての委員が来ても、まずほかのところはやらないということで、講座の後のフォローというのをどのように考えているか、ちょっとその点をお聞かせいただけますか。

○委員長（西下敦基君） すみません。ちょっと細かい事業では、部長さんしかいらっしゃいませんので、また社会教育課の課長とかが一定答えてもらえるレベルだと思いますので、ちょっとこれはまた分科会というか、当初予算でやっていただければと思います。

〔「答えられませんか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） そういったご意見だということで、もし答弁があれば、相羽部長から何かありませんか。

○教育文化部長（相羽康一郎君） 教育文化部長です。各種社会教育の講座でございますけれども、その講座として集まった皆さんが、その後も当然講師の方もいらっしゃいますし、そのグループなんかができますので、そういった方が引き続いてこう自主的なグループを立ち上げて、そういうふうな活動を継続していってもらおうというような内容のものであれば、そういったグループ活動として継続してもらおうような、取組というのはやっていくのが必要であるかというふうには思っております。

実際そういう形で、そのグループとして残っていくようなものもあるかと思っておりますので、そういった活動についても当然進めていくべきと考えております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） これはもう推進と書いてありますので、一応進めるということですが、細かいことはやめていただいて。ほかに質問がある方は。1番。はい。

〔「先に」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） 1番。先に1番、いいですか。

○1番（本田高一君） 1番 本田です。すみません。来年度のところで、今は早急な問題として部活動の地域連携があるんですけど、それが入っていないものですかね。その辺をお

聞きしたいと思います。

○委員長（西下敦基君） 入っていないけど、どうだというご意見ですけど、もし答弁ができればお願いします。相羽部長。

○教育文化部長（相羽康一郎君） 教育文化部長です。重点的に取り組む施策・事業に入っていないということですよね。

○1番（本田高一君） はい。

○教育文化部長（相羽康一郎君） すみません。重点的に取り組む施策・事業ということなので、当然部活動の地域展開、重要な事業だというふうに考えておりますので、ここに入れるべきものでありますが、ちょっとあまりにもたくさんになってしまうというところがありますので、重点的にという中でちょっと8年度は入っておりません。

ただ、部活動の地域展開については、これまで協議を重ねてきている中で、ある程度のこう方向性といいますか、取り組む方針等は決まってきました。後は実際にどういう形でやっていくかというところ、そのその具体的な制度設計みたいなところに入っていくというところでもありますので、ちょっと今までは、まず部活動の地域展開の在り方をどうするかというところは、すごくこう皆さんに考えていただくというか、そういうところがあるんですけど、実際に運営としてどうやっていくかという部分に入っていくというところもありますので、ちょっと8年度については、重点的に別に取り組まないわけではありませんが、施策としては載せていないと、そのような考えに基づくものでございます。

以上です。

○委員長（西下敦基君） すみません、紙面に限りがあるということだと。係も再編されていると思います。また分科会のほうでお願いします、細かいところは。よろしいですか。

関連質疑ございますか。なければ、5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。ちょっと見落としていたら申し訳ないですけど、堀之内体育館のほうは、市役所敷地一帯の中に含まれているということで、ここでは出ていないんですかね。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。相羽部長。

○教育文化部長（相羽康一郎君） 教育文化部長です。堀之内体育館、実際に社会教育課で予算化はしているんですが、8年度においては実際に工事をやっていくという部分で、主に工事の進捗等をやっていってもら、管理等をやっていってもらなら、防災強靱化室のほうでやっていってもら。

当然、堀之内体育館についても、利用の仕方等について検討していくということはありませんが、そういったところで、ちょっとこちらのほうには載せていないというふうな状況でございます。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。関連質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（西下敦基君） なければ質疑を打ち切りますけど、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（西下敦基君） 以上で教育文化部の説明を終了いたします。お疲れさまでした。

〔執行部入替え〕

○委員長（西下敦基君） よろしいでしょうか。では、次に、消防本部運営方針の説明をお願いします。白岩消防長、説明をお願いします。白岩消防長。

○消防長（白岩 勝君） 消防長でございます。それでは、令和8年度の消防本部の運営方針について説明いたします。

ページは22ページから25ページとなります。

まず、基本方針でございますけれども、5つ掲げております。

災害対応のための組織力・消防力の強化、市民への防火意識の高揚と応急手当の普及啓発、消防団の活動環境整備による地域防災力の強化、消防職員の能力・技術の向上、緊急車両及び消防用設備等の整備による消防力の基盤強化となります。

次に重点的に取り組む施策・事業の説明をいたします。

まず1番目、消防署の重点事業、関係機関との連携による消防力の強化です。

災害現場では、人命救助のための早い適切な活動が消防隊に求められます。そのために消防隊独自の訓練を実施するとともに、現場で共にするドクターヘリ、防災ヘリ、警察など、関係機関との訓練を継続し、連携強化を図ってまいります。

2番目、同じく消防署の重点事業、応急手当の普及啓発です。

いざというときに誰もが応急手当ができるよう、その必要性を広報するとともに、救命講習会では、幅広い年代に対して正しい応急手当法を普及推進してまいります。

また、救急安心電話相談窓口（＃7119）事業の推進を継続します。この＃7119は、令和6年度の仮運用から、今年度、本格的な運用を開始しております。

電話窓口では、医師または看護師により、救急車をすぐに呼んだほうがよいか、病院に行

ったほうがよいかなど、アドバイスをいただきます。救急車の適正利用にもつながっていくものですので、今後も広報活動を継続してまいります。

次に3番、予防課の重点事業、市民の防火意識の高揚です。

火災による被害を減らすため、いかに効果的に火災予防広報をするかが課題となります。来年度も高齢者世帯を中心とした個別訪問を実施する中で、住宅用火災警報器の設置・維持管理の指導を進めるなど、引き続き火災予防の推進活動に取り組んでまいります。

4番目も同じく予防課の重点事業となります。事業所の防火保安管理体制の強化です。

防火対象物や危険物施設に対して規制事務を行っていますけれども、不特定多数の者が出入りする施設などにおいて、市民が安全に利用できるよう、事業所への立入検査を継続し、防火管理体制の強化を図り、火災の未然防止と被害軽減に努めてまいります。

続きまして5番目、消防総務課の重点事業、消防団組織・編成の見直しです。

消防団の活動環境整備に取り組み、処遇改善や活動負担の軽減など、団員確保につながる施策を進めていますが、依然として厳しい状況が続いております。

団員数のみならず、消防ポンプ車の適切な台数、消防団蔵置所の配置など、改めて見直す時期が来ているのではないかと考えますので、団員及び市民の声を聴き、消防団組織の再編成について、消防団活性化検討委員会において来年度から検討を始めます。

6番目、同じく消防総務課の重点事業、消防職員の人材育成です。

火災、各種災害に的確に対応するためには、消防職員自らの自己研さんと、優秀な職員を育成するための組織体制の構築が必要です。

消防本部が所管する4課においては、主に現場で活動する消防署、防火・防災のため事業所に対する規制事務を行う予防課、緊急車両や消防施設などの整備を行う警防課、そして職員の管理、予算の管理を行う消防総務課、それぞれに誰が配属されても適切に業務をこなせる能力とメンタルを養う必要があります。

今まで行ってきた訓練や教育を継続するとともに、さらに踏み込み、職員を指導する指導者の教育方法について検討するなど、人材育成の推進に取り組んでまいります。

次の7番と8番が警防課の所管する重点事業ですが、消防本部の中でも特に大きな予算を計上しております。

まず7番目、消防力の基盤強化です。

災害時に迅速かつ的確に対応できる消防体制を確保するため、消防車両の更新整備と火災における重要な水利施設である耐震性防火水槽の整備を進めています。

令和８年度は、消防団・川島分団、潮海寺蔵置所に配備されている20年経過するポンプ車1台の更新と、五丁目に設置されている金網が張られているオープンの防火水槽を耐震性防火水槽に改良整備する予定です。

防火水槽におきましては、新たに場所を見つけ設置することが難しくなっておりますので、現状ある非耐震性の防火水槽を耐震することも視野に入れ、整備を計画してまいります。いずれも緊急防災・減災事業債の特財を活用して整備を進めてまいります。

また、更新した古い車両につきましては、オークションにより売却し、財源確保に努めてまいります。

最後に８番目、地域防災力の向上ということですが、これは、消防団をハード面から支援するため、蔵置所の整備・維持管理を推進しております。

消防団の活動拠点である消防団蔵置所は、地域の安全、安心を守るために重要な施設でありますので、必要な修繕を行いながら適切に維持管理をしていく必要があります。令和８年度は、小笠東分団、川上蔵置所の建替えの整備を予定していますが、蔵置所の建替えにつきましては、この川上蔵置所で一段落します。

建築からおおむね40年以上経過の建物を更新の対象としておりますが、次の計画につきましては、５番の消防団組織・編成の見直しのところでも触れましたが、消防ポンプ車の台数や蔵置所の配置数も含め、組織の見直しを検討していく中で計画していきたいと考えております。

以上、消防本部の運営方針の説明とさせていただきます。

○委員長（西下敦基君） 説明が終わりました。質疑はございますか。８番。

○８番（渡辺 修君） ８番 渡辺です。やらなくてはならない問題で、消防団の編成というものがついに出てきましたけれども、何となくその青写真というものがあるのか。後は消防団とそういう話をしているのか。その辺を教えてください。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。白岩消防長。

○消防長（白岩 勝君） 消防長でございます。内容につきましては、具体的なものは頭の中では考えておりますけれども、これはあくまでも事務局レベルで考えても、やはり消防団、地域との話の中で進めていくべきだと思います。

平成29年度に消防団の再編を１度行っております。これは消防団組織、いわゆる今まであった組織を小学校区単位に編成するという組織で変えました。この体制はやっぱり意味がある体制で、消防団員を確保しやすい体制ということで、そのまま継続したいと思っております。

すので、今から考えていかなければいけないのが、消防団員の数が適切であるか、また消防ポンプ車の数、蔵置所の配置が適切であるかということも含めた中で、全体を見ながら消防団の団員の数も定めていきたいと思っております。

それで、もう一つの質問ですけれども、ここまで、今年度、ある程度消防団員の声も聞いております。今の消防団員の分団の編成の中でやはり分団によっては団員確保が厳しいところもありますので、確かにその消防団としてどうしていきたいかということの声を聞きながら、消防団の声と、さらに来年度は地域に話を持っていきまして、自治会の声も聞きながらやっていきたいと思っておりますので、方針としては今言ったことが、いわゆる、そうですね、理想の話をしてしまいますけれども、そういうことになるんだと思っておりますのでね。とにかく消防団員数が適切なニーズであるかということを含めまして検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（西下敦基君） 関連質疑はございますか。関連であれば。

〔「はい、関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） 16番。

○16番（山下 修君） 今の定員の関係なんですけれども、現状で、今、定員数が幾つで、充足されているのが何名かというのが分かりますか。

○委員長（西下敦基君） ちょっと細かい数字ですので。答えられますか。

○委員長（西下敦基君） 消防長。

○消防長（白岩 勝君） 消防長でございます。消防団員の定数が364人に対して、今年度は252人です。ここ最近5年でいきますと、260から270ぐらいを見ていますけれども、平成24年度に341人。ここから毎年毎年減っていきまして、300人を切ったのが令和4年度。この後に300人を切って、現状252人という数字が出ております。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

○16番（山下 修君） はい、いいです。

○委員長（西下敦基君） 関連質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（西下敦基君） なければ別のところで。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。1番の重点取組の件ですけれども、合同訓練をやっているということで、関係機関の中に病院が入っていないんですけれども、これはどういうことですか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。白岩消防長。

○消防長（白岩 勝君） 消防長でございます。病院とは実際には訓練を行っておりませんが、病院との絡みというのは、救急の処置に関して、救急隊と病院との検討会は年に何回かはやっております。

実際の現場活動に対する連携というような訓練は、実際やっていないところですが、救急救命士がこういうことを現場でやって、病院に連絡を配備します。病院の医師がそれに対して指示をもらうとか、そういうものの検証会とか検討会という研修はやっておりますのが現状でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部ですけれども、そうしますと、病院は病院としてやっているという理解でよろしいですか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。消防長。

○消防長（白岩 勝君） 病院は病院の中で、救急隊の受入れとか、そういうことは受入れ体制のための訓練といえますか、そういう準備とか、そういうのはやっていると思います。

○13番（織部光男君） いいです。

○委員長（西下敦基君） 答弁は。ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（西下敦基君） なければ、以上で消防本部の説明を終了いたします。お疲れさまでした。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

〔執行部入替え〕

○委員長（西下敦基君） 次に議会事務局運営方針の説明をお願いします。落合議会事務局長、説明をお願いします。事務局長。

○議会事務局長（落合和之君） 事務局長です。運営方針のほうの説明をさせていただきます。

令和8年度における議会事務局の運営方針における基本方針は、市民の代表である市議会議員の活動が円滑かつ適正に行われるとともに、効率的で開かれた議会の運営ができる環境を目指し、議員活動及び議員運営をサポートしていくこととしています。

基本方針に基づく重点的に取り組む施策・事業は、1つ目としまして、議会事務局として取り組む開かれた議会運営であります。

公平性及び透明性を確保し、市民に開かれた議会運営をする必要があることから、市民の理解と信頼を深めるため、本会議の議会映像配信システム及び会議録検索システムの適切な管理・運用を行うとともに、議会報告会の開催、より分かりやすい議会だよりの発行やSNSを活用した積極的な議会情報の提供を行うために、あらゆる機会を利用して情報開示を行います。

事業費に関しましては、事業費4の議会情報発信費において、議会だより作成、会議録反訳業務の委託、それから映像配信業務の委託、会議録検索システム管理・運用業務の委託の予算を計上してございます。

多くの市民にできるだけ議会だよりを見ていただけるよう、また議会に関心を持っていただけるよう、鋭意努力してまいります。

2つ目の重点的に取り組む施策・事業につきましては、議会調査活動の支援であります。

議員個々の知識向上が求められ、社会情勢や政策・施策等の正確な実態把握が必要であることや、議会改革についての検討についてなど、議会の活動に取り組んでいく必要があることから、委員会のテーマに基づく調査・研究の支援、速やかな政務活動費の支給を行います。

事業費としましては、事業費2の政務活動費において、政務活動費の予算を計上してございます。

また、事業費6において、議会会議費において、議場の映像配信管理システムの保守、それから消耗品の購入を予定しております。

あわせて、会議の出席につきましては、事業7において、会議研修等負担金において、視察研修費のバス借上げ、庁外等の負担金を計上してございます。

なお、重点的に取り組む施策・事業ではございませんが、令和9年2月には、議会の構成替えが予定されているということでございます。

以上、議会事務局の令和8年度の運営方針でございます。

○委員長（西下敦基君） 説明が終わりましたが、質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（西下敦基君） なければ、以上で議会事務局の説明を終了いたします。

退席します。

○委員長（西下敦基君） そのままでいいですか。そのまま進めます。

では、本日の予定は以上となります。

最後に、副分科会長、挨拶をお願いします。

〔「副委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） 副分科会長と書いてありますから。

〔「副委員長」「委員会」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） ここに書いてありました。

〔発言する者あり〕

○副委員長（坪井仲治君） どうもお疲れさまでした。ということで、当初予算関係ですね、部長の説明が終わりました。

この後、当初予算に関する事前質疑の検討をしていただいて、事前質疑の提出をよろしくをお願いします。

それから補正と条例関係についての審査は、2月の18日になりますので、よろしくお願いします。

以上でございます。お疲れさまでした。

○議会事務局長（落合和之君） それでは、互礼をもって終了いたします。ご起立をお願いいたします。

相互に礼。

〔起立・礼〕

閉会 午前11時23分